

第245回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成24年1月19日（木）10：12～10：29
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成24年1月19日午前8時現在、最小値が西会津町野沢小学校の0.05 μ Sv/h、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの7.15 μ Sv/hとなっている。概ね横ばいまたは減少傾向を示している。

（2）ワンストップ相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の実績は353件。今週（15日～17日）の実績は100件。

先週と異なる問い合わせ内容としては、定時降下物の環境放射能測定結果（第9報）について2日～3日のセシウムの値が上昇しているが、これはどういった事なのかという問い合わせをかなりいただいている。その他、線量が高い自動車の整備を断られたらどうしたらいいのか、野菜や花の作付けの規制があるのか、等の問い合わせが多い。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は35件。内訳としては、米のモニタリング、作付け制限の関係が7件、野菜・果樹等のモニタリング関係が4件、損害賠償関係の問い合わせが3件などとなっている。

内容としては、米、稲の作付け制限の対象地域、あるいは作付け制限の決め方や今後の段取りについての問い合わせがあった。野菜・果樹では、ふきのとう等これから出てくるもののモニタリング結果、あるいはモニタリング実施予定についての問い合わせが来ている。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

先週の相談件数は214件で、内容についてはこのところ同じような傾向が続いている。自主的避難の賠償手続き、あるいは要件についての問い合わせが非常に多くなっているが、これについては東電、国、市町村と協議中で、なるべく早く決めたいと考えている。また、具体的に賠償が進むにつれ、生活費の増加分の内具体的な対象であるとか、手続きについての問い合わせも多くなっている。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は24件。経営については、会津方部で米を生産・販売されている方から、風評被害で販売量が減少している、あるいは単価も低下しているという相談があった。金融では、制度資金に関する融資について、労働では、いわゆるサービス残業についての相談があった。就職関係は、双葉郡から郡山に避難されている方から、生活資金なり就職についてのご相談が来ている。

(6) 建築資材に起因する屋内高線量建築物等に係る当面の対応について

生活環境部長：別紙資料により説明

先般二本松市で判明した屋内で高線量が測定された件について、当面の対応として、まず現入居者の方々の希望に応じて転居や一時避難措置を市町村と連携して講じてまいりたいと思っている。

今後の作業手順については、基本的な考え方として、まず汚染源の特定を最優先で進めていく。今後の対応を講じるためには汚染源の特定が必要不可欠なので、ここをまずやっていきたい。特定ができれば、どこに出荷されたのか、どこで使用されたのかという流通経路を把握する。流通経路を把握した上で、最終的に施工された場所、使用された場所の屋内線量測定をして汚染状況を確認するという手順で進めていきたいと考えている。

現段階で速やかに着手できるのは、今回の事案に関する事業所への現地調査である。現地調査では、操業の時期や、汚染状況、汚染原因の量というのをある程度詳細に把握したい。さらに、ここでサンプリングしてきた試料についても核種分析にかけ、汚染状況を把握したいと思っている。それから、類似の事業所（避難区域等に採石場が25箇所、砂・砂利の採取場所が3箇所存在）についても速やかに現地調査に入りたいと考えている。

今回の事案の流通経路については、国の方でも特定の作業を急いでいるところだが、引き続き連携して出荷先や施工場所等把握していきたいと考えている。類似事業所の流通経路については、採石場等の現地調査により線源がある程度明らかになった場合に、出荷先や施工場所の特定をしてまいりたいと考えている。

こうしたことを踏まえて、最終的に使用されている物件の安全確認をしていくという順番で取り組んでまいりたいと考えている。

知事

転居を希望しているのは何家族くらいか。転居したい方への対応は本当に大事なことである。これは二本松市と相談しながら対応しているのか。具体的な転居先については提示してはいないのか。

生活環境部長

現在意向を確認しているところ。1階部分に4世帯が入居しているが、1階が一番線量が高いので、そこの方達の意向を確認して転居先を紹介したり、旅館・ホテルへの一時入居も視野に入れて選択肢を提示したいと思っている。

知事

県の施設や県営住宅もあるのだから、十分意向を聴いて急いで対応してほしい。

内堀副知事

主要部局はどこになるのか。

生活環境部長

採石関係であれば商工労働部、砂利の関係だと土木部、転居・入居の関係だとやはり土木部になる。その他諸々出てくるので、部局横断的に対応する必要があると考えている。

内堀副知事

本当に全庁的ということか。商工労働部や土木部で追加の説明はあるか。

商工労働部長

現地汚染状況の確認について、原子力班と一緒になるべく早く現地入りしたいと考えている。

土木部長

土木部では県発注の工事箇所を把握しているので、この追跡調査を実施中である。まだ途中だが、双葉砕石工業（株）等の砕石を使用した工事現場については10箇所ほど把握している。その中で1箇所、河川護岸工事で使用したコンクリートで若干

高い放射線量を計測したので、更に詳細調査をしている。また、仮設住宅は敷砂利をして整地し建築をしているため広範囲に砕石を使用しているが、これも追跡調査している。

内堀副知事

国の対応状況について、平岡次長から願います。

原子力保安院次長

ご心配をおかけして申し訳ない。国としても、経済産業省、国土交通省と分担協力体制を築いて調査を進めているところである。県や市町村とも連絡をとり、情報共有してしっかりとした対応をしていくよう努めていくのでよろしく願いたい。

内堀副知事

先ほど知事からもあったように、スピード感が非常に重要。一方できめ細かさ、緻密さも求められる。なかなか難しいが、やらなければならない重要な課題なのでぜひ全庁一丸となって、国や関係機関と連携して対応してほしい。よろしく願います。

(7) 原子力損害賠償に係る巡回法律相談の御案内について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

昨年から実施しているが、2月の実施予定について県内7方部11市町村で記載のとおり実施するのでよろしく願いたい。3月分はまた来月に発表する。

知事

ご苦労様。今日は9時10分から平野文部科学大臣がお見えになり、会談を行った。この中で2件、一つは子どもの食の安全、もう一つは原子力の損害賠償について会談をさせていただいた。

子どもの食の安全については、12月2日に関係団体の皆さんと文科大臣の所に行ってまいりました。その時は、それぞれの町村が要望する学校について、食の検査機器を装備していただきたいという話をさせていただいて、大臣から前向きな話をいただいたが、結果として、予算に上がっていない。本当に喫緊の課題であるということで、町村において要望したものについては、購入費用の全額を措置するというのを改めて文科大臣に申し上げた。

原子力損害賠償については、対象にならなかった県南、会津、南会津の3地域を含め県内全地域を対象に自主的避難者等への賠償が行われるよう指針に明確に反映させること、それから3地域の対策を含め原子力被害応急対策基金の活用を国が主体となって行い、救済を早急を実施すること、全ての損害の支援の範囲と十分な賠償期間の確保についてしっかりと対応すること、このようなことの要望書をそれぞれお渡しした。

平野大臣からは、検査機器購入費用の全額措置については、政府が一体となって取り組むべき課題であり、各省庁の取り組みを早急に把握して、財源が不足するようなことであれば、付け替えても対応するよう昨日指示を出したという返事をいただいた。原子力損害賠償については、賠償で行くのかその他の措置かを政府全体として課題を共有して考えて行きたいという発言があった。今後とも様々な機会を捉えながら国に対して強く要望していきたいと思っている。

今回は、来週1月23日（月）午前10時30分から開催する。